

倉敷市庁舎等再編基本計画 (市民交流ゾーン整備編)

令和6年2月
倉敷市
倉敷市教育委員会



目次

第1章	はじめに	1
1	この計画を策定する背景・目的	1
2	本基本計画の位置付け	2
3	市民交流ゾーンの対象区域	3
第2章	市民交流ゾーン整備の基本方針	4
1	現状と課題	4
(1)	対象区域の概要	4
(2)	対象施設・機能の概要	4
(3)	対象施設の現状・課題	5
ア	複合化する各施設の現状・課題	5
イ	本庁舎敷地、その他の現状・課題	8
2	市民アンケート及びワークショップ等	10
(1)	複合施設における図書館の在り方についてのアンケート	10
(2)	中央図書館を核とした複合施設棟のワークショップ	13
(3)	倉敷市図書館協議会	16
3	基本方針	18
(1)	複合施設のコンセプト	18
(2)	複合施設棟の機能	20
(3)	歴史民俗資料館の機能	25
(4)	屋外空間の整備方針	26
第3章	市民交流ゾーン整備の基本計画	27
1	複合施設棟	27
(1)	建物配置計画	27
(2)	機能・性能及び規模	27
ア	整備する機能・性能	27
イ	建物規模及び主要諸室	28
ウ	プランニングの方針	29
エ	断面計画の方針	29
オ	建物デザイン	29

(3) 建物性能	29
ア 構造.....	29
イ 設備.....	30
2 歴史民俗資料館の活用.....	30
3 駐車場等の外構整備.....	31
(1) 動線計画の考え方.....	31
(2) 歩行者空間の整備.....	31
(3) 駐車場・駐輪場の整備.....	31
(4) 交通アクセス、公共交通機関との有機的な連携.....	32
(5) 広場の確保	32
(6) 災害・環境・景観対策.....	33
4 将来の本庁舎建て替えに向けて留意すべき事項.....	33
5 その他	33
第4章 事業手法等の検討	34
1 想定される事業手法.....	34
(1) 事業手法の概要.....	34
(2) 事業手法の比較.....	34
ア 各事業手法における官民の役割分担	34
イ 定性面の比較.....	35
ウ 定量面の比較.....	36
エ 総合評価.....	36
2 概算事業費及び財源.....	37
3 事業スケジュール案.....	38

第1章 はじめに

1 この計画を策定する背景・目的

現在の本庁舎は、昭和55年に建築され、その後の行政サービスの拡大等により、執務スペースや通路の狭あい化、会議室不足等をはじめとした機能面での課題を抱えています。

また、庁舎から比較的近いエリアには、複数の老朽化した公共施設が立地しており、ファシリティマネジメント※1の観点から、長寿命化や複合化など公共施設の再編についての検討が必要となっています。

さらに、本庁舎周辺は、倉敷市都市計画マスタープランにおいて、市の広域拠点ゾーン（倉敷地域の中で重点的に市街地整備を進める地区）内に位置付けられているとともに、倉敷市立地適正化計画等で掲げられている誰もがいつでも移動でき、今よりも暮らしやすいコンパクトなまちづくりの方針に沿った整備を進めることも求められています。

これらの背景を踏まえ、50年後、100年後のまちの姿を見据えながら、本庁舎周辺が、今後も、広く市民に親しまれ、また、安全・安心のまちづくりにつながるものとするべく、「倉敷市庁舎等再編基本構想」（以下「基本構想」という。）を令和3年3月に策定しました。

基本構想では、「防災・災害対応機能の強化」、「現本庁舎機能（狭あいや老朽化、浸水対策）」、「本庁舎周辺の施設の再編」などの課題を整理するとともに、その課題の解消に向け「防災危機管理センター棟の整備による防災・災害対応機能の強化」、「本庁舎の長寿命化と将来の建替え用地の確保」、「生涯学習や市民活動等の拠点となる複合施設棟の整備」などの方針をまとめました。

基本構想を受け令和4年6月には、本庁舎における防災・災害対応機能強化の早期実現、建設期間中の来庁者の安全確保などの観点から、まずは防災危機管理センター棟の新築と本庁舎の長寿命化等の整備を先行して行うため、本庁舎敷地のうち、これらが位置する行政ゾーン整備に係る検討結果を「倉敷市庁舎等再編基本計画」として公表し、令和5年度から事業着手に向けた取組を行っています。

※1 ファシリティマネジメント：企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動

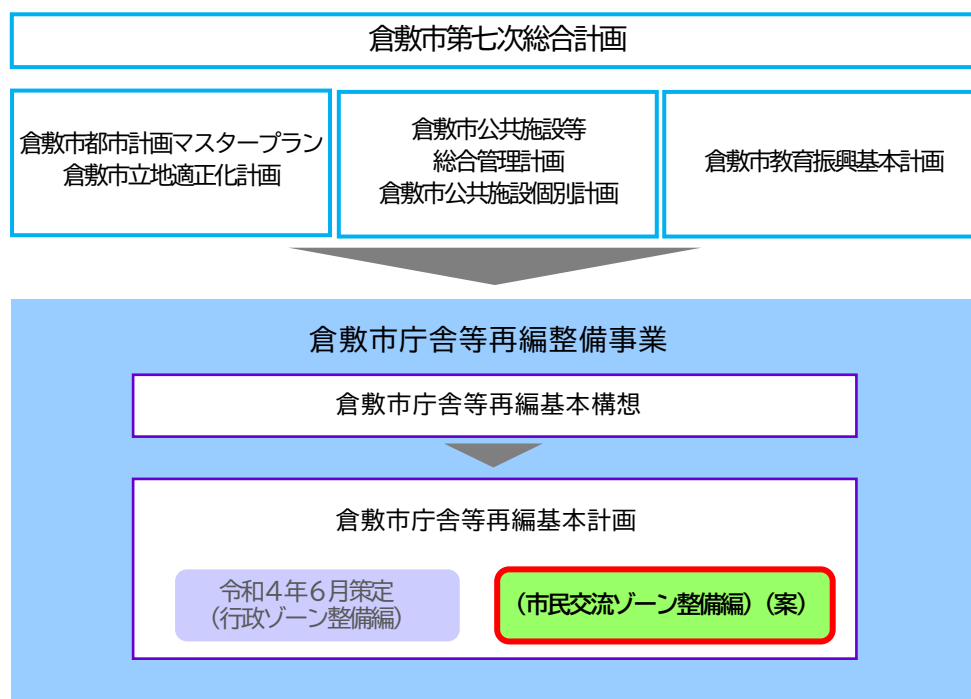
このたび、生涯学習や市民活動等の拠点となる複合施設棟の整備を推進することを目的に、市民アンケートの実施やワークショップの開催など市民の皆様との対話を重ねて、それらの意見を反映するかたちで具体化に向けた検討を行い、施設整備に関する検討結果を取りまとめた「倉敷市庁舎等再編基本計画（市民交流ゾーン整備編）（案）」（以下「本基本計画」という。）を策定しました。

2 本基本計画の位置付け

本基本計画に関連する上位計画及び倉敷市庁舎等再編整備事業の位置付けは次のとおりです。

なお、倉敷市庁舎等再編整備事業は「新たな行政サービス拠点・市民交流拠点の形成」に向け、対象区域を行政ゾーン（西側敷地）と市民交流ゾーン（東側敷地）の2つに分割して事業を推進することとしており、早急に事業着手すべき防災危機管理センター棟の新設と本庁舎の長寿命化等の整備を中心とした行政ゾーン整備編の基本計画は、別冊としてすでに令和4年6月に策定しています。

倉敷市庁舎等再編整備事業の関連・上位計画



3 市民交流ゾーンの対象区域

市民交流ゾーンの対象区域は、令和4年6月の倉敷市庁舎等再編基本計画では、庁舎東側駐車場、白楽町ごみ焼却処理場等跡地を中心とする敷地を対象区域としていましたが、市民交流ゾーン対象区域を検討する中で、本庁舎敷地の東側にある倉敷市屋内水泳センター（以下「屋内水泳センター」という。）が、施設老朽化のため、令和7年度末で閉館し、水島緑地福田公園に新たに整備される屋内プールに集約される予定となったことから、屋内水泳センターの敷地についても有効活用の観点から対象区域に追加して検討することとしました。

また、区域内にある国の登録有形文化財である「倉敷市歴史民俗資料館（旧倉敷幼稚園園舎）」（以下「歴史民俗資料館」という。）についても、複合施設棟と一体的な活用を目指すことにより、施設の有効活用や施設維持の適正化も見込まれることから、対象区域に追加して利活用を検討することとしました。



■ 都市計画等

用途地域	準工業地域
立地適正化計画	都市機能誘導区域
建ぺい率／容積率	60％／200％
津波浸水想定区域・土砂災害区域	該当なし

■ 面積表

場所	敷地面積	建築面積 (既存建物)	延床面積 (既存建物)
本庁舎敷地（駐車場を含む）	約 55,000 ㎡	約 14,000 ㎡	約 46,600 ㎡
白楽町ごみ焼却処理場等跡地	約 9,380 ㎡	解体予定	解体予定
屋内水泳センター敷地	約 10,880 ㎡	解体予定	解体予定
歴史民俗資料館敷地	約 1,790 ㎡	318 ㎡	307 ㎡
普通河川 広瀬川（一部）	約 1,580 ㎡	—	—

※上記は CAD により求められた面積で、測量により差異が生じる可能性があります。

第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

1 現状と課題

(1) 対象区域の概要

市民交流ゾーン対象区域は、本庁舎敷地のうち庁舎東側駐車場 約11,960㎡、白楽町ごみ焼却処理場等跡地 約9,380㎡、屋内水泳センター敷地 約10,880㎡、歴史民俗資料館敷地 約1,790㎡、普通河川広瀬川（一部）約1,580㎡を合わせた約35,590㎡とします。

市民交流ゾーン敷地の概要

項目	詳細	
敷地面積	約35,590㎡	
存置予定の建築物	歴史民俗資料館（建築面積318㎡、延床面積307㎡）	
接道状況	南側	路線名称：新田上富井線 種 別：建築基準法第42条第1項第1号 平均幅員：22.3m
	東側	路線名称：新川町藤戸1号線（対象敷地とは水路を挟む） 種 別：建築基準法第42条第1項第1号 平均幅員：8m

(2) 対象施設・機能の概要

下表の1～5の施設を複合化の対象とし、6の倉敷市歴史民俗資料館の建物利活用、また、駐車場等の外構整備も本事業の対象とします。

対象施設の概要

番号	施設名（機能）	所在地	延床面積	築年数
1	倉敷市立中央図書館	中央2丁目6番1号	4,773.21㎡	39年
2	倉敷市市民活動センター	西中新田620番地1	149.00㎡	20年
3	倉敷市中央憩の家	中央1丁目27番8号	406.51㎡	41年
4	倉敷市倉敷労働会館 （貸会議室機能）	稻荷町5番38号	1,889.13㎡	50年
5	倉敷市文化交流会館 （国際交流情報コーナー機能）	美和1丁目13番33号	420.00㎡	48年
6	倉敷市歴史民俗資料館 （旧倉敷幼稚園園舎）	西中新田669番地	307.00㎡	42年

※令和5年4月1日現在

(3) 対象施設の現状・課題

ア 複合化する各施設の現状・課題

本事業により複合化する各施設の現状と課題を整理しました。

■ 倉敷市立中央図書館

倉敷市立中央図書館（以下「中央図書館」という。）は昭和21年に倉敷市本町で岡山県立倉敷図書館として開館し、市民に開かれた図書館として多世代の利用に応えるため、資料の収集保存、情報化の推進、サービスの拡充を図ってきました。

昭和43年に倉敷市立倉敷図書館と改称した後、市役所の移転に伴い、旧市庁舎の跡地利用として旧市庁舎と旧水道局庁舎をつなぐ形で図書館が計画され、昭和58年より現在の所在地に、倉敷市立中央図書館として開館しましたが、施設の老朽化が進んでいます。

中央図書館の運営状況

開館時間	火曜日～土曜日、第1月曜日：9時～19時 日曜日・祝日：10時～18時
休館日	毎週月曜日（第1月曜日を除く。）、館内整理日（8月及び12月を除く最終金曜日）、年末年始、整理期間
蔵書数	510,317冊（うち開架223,626冊）（令和4年度末）



■ 倉敷市市民活動センター

倉敷市市民活動センター（以下「市民活動センター」という。）は、市民の自主的かつ営利を目的としない公益性のある活動を促進することにより活力ある地域社会を実現することを目的として平成21年に本庁舎西側分室に設置されました。

本施設では、市民公益活動を行うにあたり、会議室の使用や備品の貸し出しなどが可能で、市民活動の場として多様な活動に使用されていますが、今後、一層の市民活動の推進を図るうえで、施設の充実が求められています。

市民活動センターの運営状況

開館時間	月曜日～金曜日：9時～21時 土曜日～日曜日：9時～17時
休館日	休日、年末年始
諸室	会議室、印刷作業コーナー、情報交流コーナーなど




■ 倉敷市中央憩の家

倉敷市中央憩の家（以下「中央憩の家」という。）は、地域の60歳以上の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション等の活動をするための場を提供し、高齢者の心身の健康の保持に寄与することを目的として昭和57年に開設され、舞踊、カラオケ、体操、フォークダンス、会議等に利用されていますが、施設や設備の老朽化が進んでいます。

中央憩の家の運営状況

開館時間	9時～17時 夜間利用の許可を得た団体は22時まで
休館日	毎週月曜日、年末年始
諸室	教養室、和室、大広間、事務室など
	

■ 倉敷市倉敷労働会館（貸会議室機能）

倉敷市倉敷労働会館（以下「労働会館」という。）は、市内勤労者や、広く市民の方の福祉増進と文化・教養活動の充実を目指し、勤労者の福利厚生施設として昭和47年に設置されました。大小様々な会議室や和室などを貸し出しており、市民の活動の場として利用されていますが、施設の老朽化が進んでいます。

労働会館（貸会議室機能）の運営状況

開館時間	8時～22時
休館日	年末年始
諸室	会議室、和室、大ホールなど
  	

■ 倉敷市文化交流会館（国際交流情報コーナー機能）

国際交流情報コーナーは、倉敷市の国際交流に関する情報収集や提供サービスの向上を目的として、平成10年に倉敷市文化交流会館（以下「文化交流会館」という。）3階に設置されました。各種情報提供、国際理解講座の実施、日本語学習の支援等、幅広い目的で使用されていましたが、施設老朽化のため、所在していた文化交流会館の3階が令和4年4月から閉鎖したことに伴い、現在、暫定的に倉敷市立美術館で日本語学習の支援等を行っています。

文化交流会館（国際交流情報コーナー機能）の運営状況

開館時間	9時～22時
休館日	年末年始
諸室	国際交流情報コーナー、会議室など
 	

イ 本庁舎敷地、その他の現状・課題

■ 駐車場、駐輪場

本庁舎の来庁者用駐車場は、現在約400台の収容が可能ですが、年度末などの繁忙期や、大きな会議やイベントがある際には、駐車場が不足する場合があります。また、公用車については、本庁舎駐車場と、本庁舎敷地から離れた新田車庫に分散して駐車している状況です。

駐輪場についても約650台分が設置されていますが、駐車場と同様に駐輪スペースが不足する場合があります。今後、複合施設棟への来訪者の車両増加が予想されるため、更なる駐車場、駐輪場の確保が必要です。

■ 倉敷市歴史民俗資料館

倉敷市歴史民俗資料館（以下「歴史民俗資料館」という。）の建物は、大正4年に倉敷市中央2丁目に倉敷幼稚園舎として竣工し、昭和51年に解体されるまで60年余り使用されたものです。当時より洋風建築をしのばせる園舎が有名であり、特に八角形の遊戯室は、内部に支柱を使わない機能的な空間として特色ある建築様式を持っていました。一時は解体も検討されましたが多くの市民の方から保存の声が寄せられたことを受け、本庁舎の東に倉敷市歴史民俗資料館として残すこととなり、昭和56年に移築復元されました。平成12年には、国の登録有形文化財に登録されています。

現在は、郷土の歴史・民俗・教育等に関する資料を保存・展示し、市の文化的資産かつ市民の教養・文化活動を支える施設として運営されていますが、施設の維持管理や利活用のあり方などを検討する必要があります。

歴史民俗資料館の運営状況

開館時間	10時～16時
休館日	毎週月曜日、年末年始
諸室	展示室、事務室など
  	

2 市民アンケート及びワークショップ等

(1) 複合施設における図書館の在り方についてのアンケート

ア 目的

複合施設における中央図書館の在り方を検討する際の参考資料とすることを目的として、無作為で抽出した市民の方を対象に、市民アンケートを実施しました。

イ 対象・方法・時期

調査対象	倉敷市に住所のある15歳以上の市民から無作為抽出した2,000名		
調査方法	郵送による配布、回収。また、配布したIDを用いてウェブページからも回答を可能とした。		
調査時期	令和4年2月28日(月)～3月28日(月)		
有効回答数	811	有効回答率	40.6%

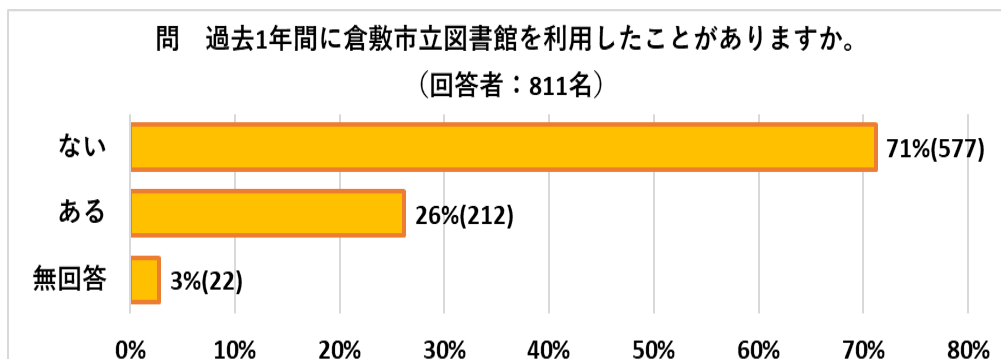
ウ 結果概要

市民アンケートの結果から、約7割の市民の方が、過去1年間に市立図書館を利用していないことや、利用している市民の方においても5割以上は年に数回しか利用していないことなどが明らかとなりました。

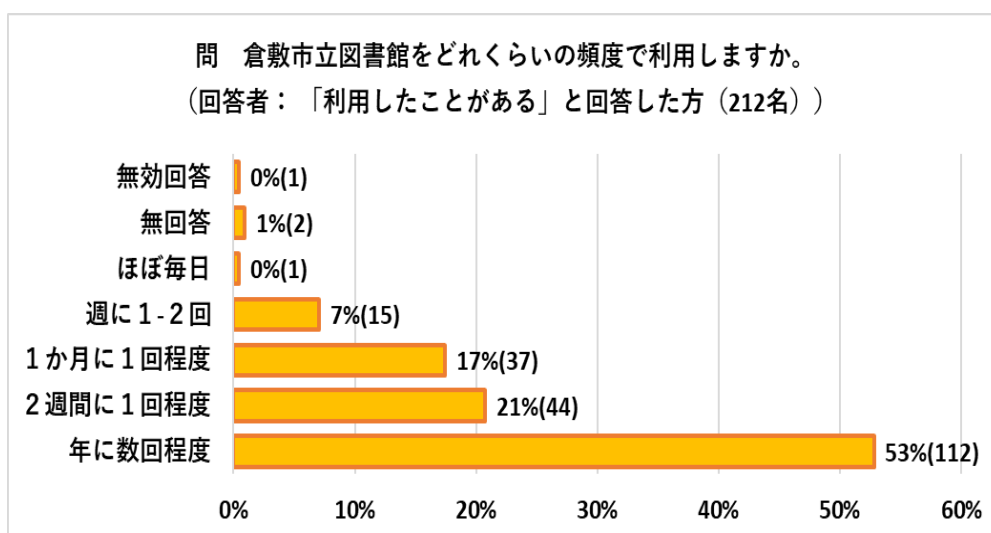
また、「新しい図書館に求める機能・サービス」の設問については、約5割の方が、Wi-Fi環境、スマートアプリで電子図書の予約・貸出・検索、本のセルフ貸出機・返却機と、「新しい図書館に求めるスペース」の設問については、約5割の方が飲食スペースや学習スペースと、「新しい図書館に求める施設のあり方」の設問については、約7割の方が、目的がなくても気軽に立ち寄れるなどと回答しています。

各設問の回答状況

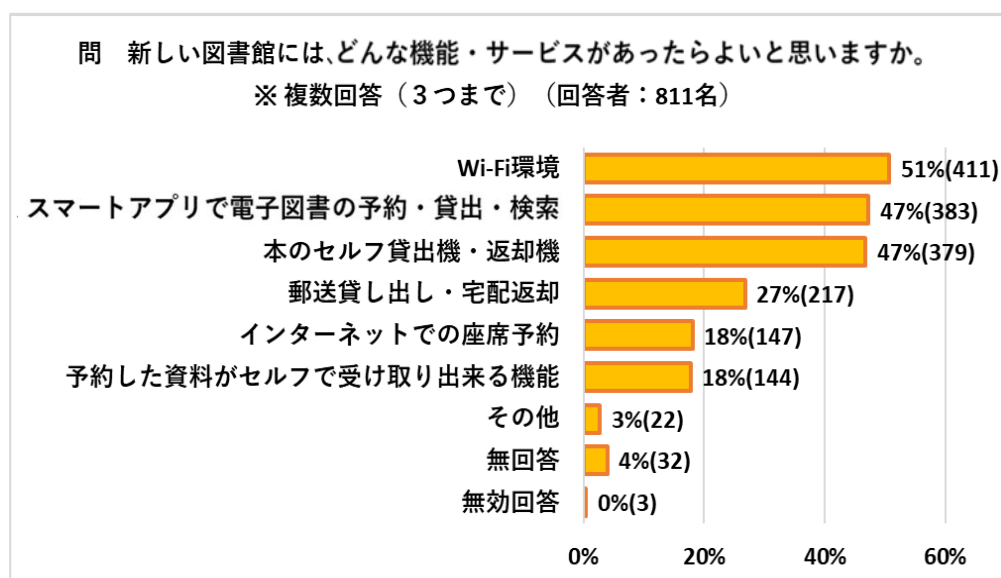
■ 図書館の利用実績



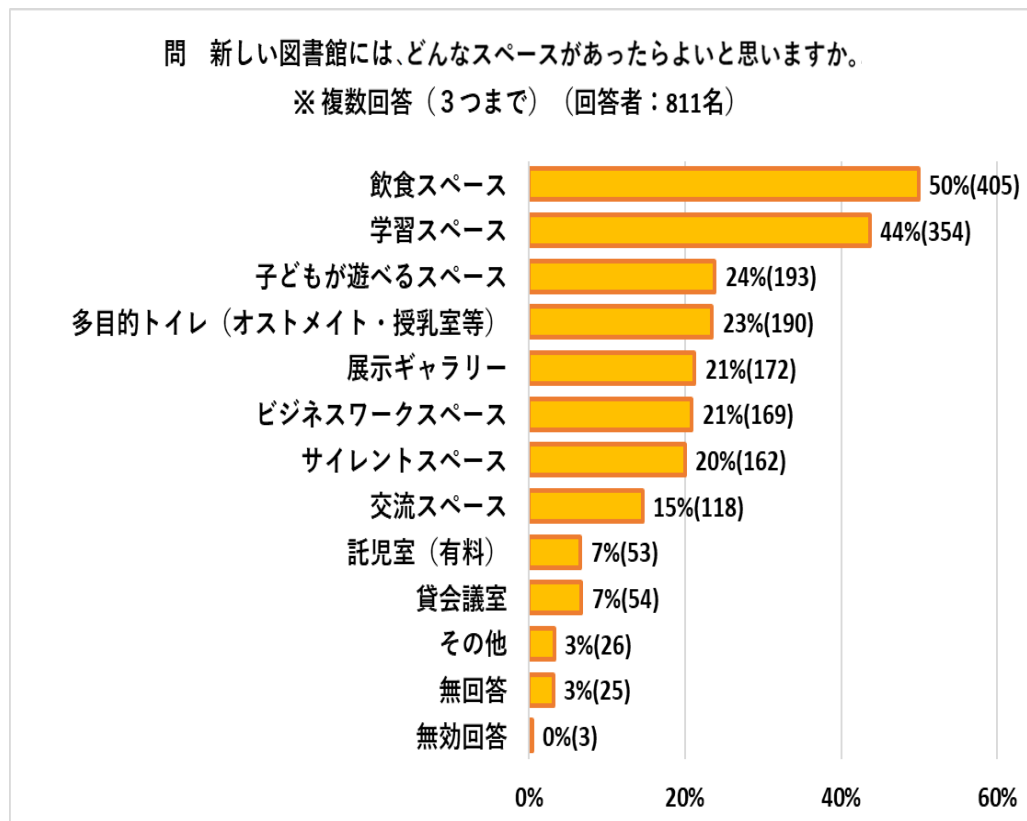
■ 図書館の利用頻度



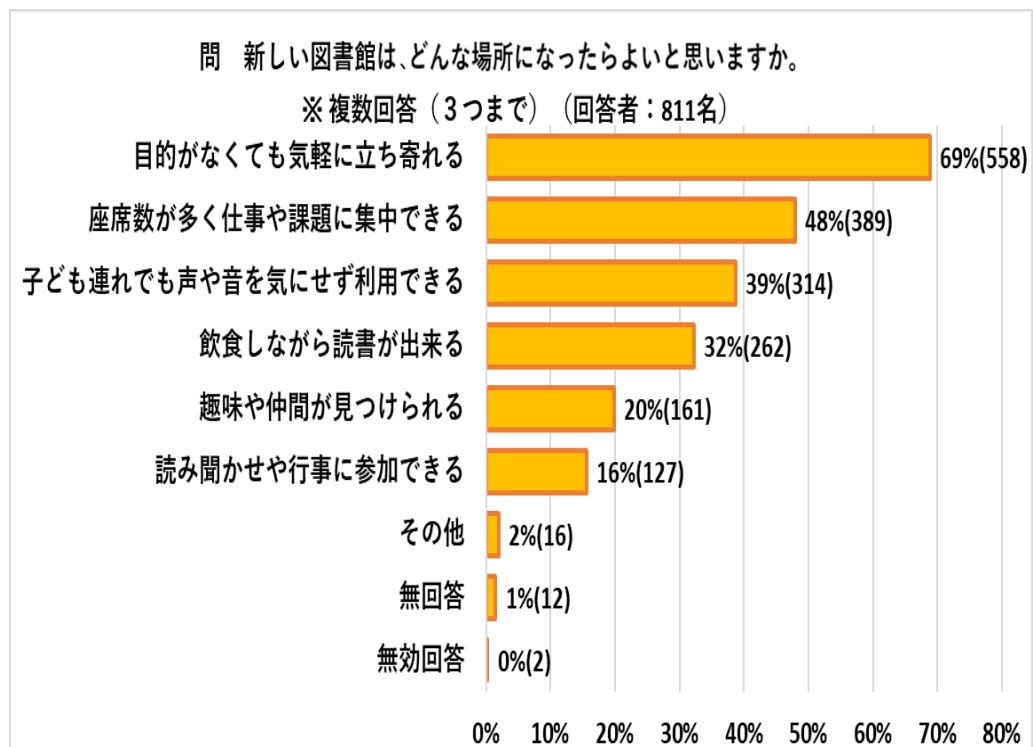
■ 新しい図書館に求める機能・サービス



■ 新しい図書館に求めるスペース



■ 新しい図書館に求める施設のあり方



(2) 中央図書館を核とした複合施設棟のワークショップ

ア 目的

市民の皆様が利用したいと思う魅力的な複合施設棟の整備を行うため、令和4年12月にワークショップを開催し、「複合施設棟の使い方」と「必要な機能・設備」についてご意見をいただきました。市民の皆様の具体的なニーズを把握することで、新たに整備する複合施設の機能や規模等の検討における参考とするため、実施しました。



開会の様子

イ 開催日時・参加者

	第1回	第2回	第3回
日時	令和4年12月3日(土) 14時～16時	令和4年12月11日(日) 10時～12時	令和4年12月18日(日) 10時～12時
会場	ライフパーク倉敷 第3会議室	倉敷市役所 本庁207会議室	倉敷市役所 本庁207会議室
対象	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方	市内在住、在勤、在学の18歳以上の方	市内在住、市内在学の中学生及び高校生
参加人数	18名	24名	17名

ウ 開催概要

ワークショップは、「複合施設棟の使い方」と「必要な機能・整備」についてグループワーク形式で実施しました。

グループワークは、利用者の属性を「高齢者」「働く世代」「子育て」「外国人」「子ども」「その他」の6分類に分類し、各属性の利用者が「図書館」「交流スペース」「市民活動・国際交流などの窓口」という3種類の施設を利用することを想定しながら実施しました。



グループワークの様子（一般）



グループワークの様子（中高生）

グループワークで出た意見は、付せんに書いて模造紙に貼りながらまとめ、最後に、ほかのグループの付せんや模造紙を見て回り、意見を共有しました。



エ ワークショップの結果の概要

18歳以上の参加者からは、図書館には「本を読みながら、飲食ができる場」や「子どもが遊ぶことができるスペース」、交流スペース、市民活動・国際交流などの窓口には、「イベントやセミナーなどを開催するスペース」、「開館時間の延長」、「困りごとなどが相談できる場所」などを求める意見がありました。

また、中学生・高校生の参加者からは、図書館には「勉強するスペース」や「静かにしなくても気にならない場所」、交流スペース、市民活動・国際交流などの窓口には、「多世代が交流できるスペース」、「楽器の演奏、ダンスなどができる防音設備を整えた活動スペース」などを求める意見がありました。

■ 第1・2回（市内在住、在勤、在学の18歳以上の方）

図書館	・ 現在の図書館機能に加え、Wi-Fi やタブレットなど、ICT 機器の充実 ・ 本を読みながら、会話や食事を楽しむことができる場 ・ 子どもが遊ぶことができるスペース
交流スペース	・ イベントやセミナーなどを開催するためのスペース ・ 異業種交流や子育て世代の交流など、属性ごとのコミュニティ形成 ・ 外国人利用者に、日本や倉敷について知ってもらうための交流
市民活動・国際交流などの窓口	・ 利用者が自由に交流できるスペースや会議室 ・ 休日や夜間に利用できるように開館時間の延長 ・ 困りごとや市民活動に関する相談ができる場所

■ 第3回（市内在住又は市内在学の中学生及び高校生）

図書館	・ 個室で本を読んだり、勉強したりすることができるスペース ・ 自習室の利用状況をスマホで確認できるような、図書館情報のデジタル化 ・ 子どもが遊べる場所や静かにしなくても気にならない場所
交流スペース	・ 勉強や運動、ワーキングスペースなど、多様に過ごすことができる場所 ・ 子ども同士や多世代など、様々な世代が交流できるスペース ・ 交流や展示、学習会などを目的としたイベントを行うことができる場所
市民活動・国際交流などの窓口	・ 楽器の演奏やダンスなど、防音設備を整えた活動スペース ・ カフェなど飲食ができるスペース ・ 外国の文化や言語について知ることができる環境

(3) 倉敷市図書館協議会

ア 協議概要

倉敷市図書館協議会は、図書館の行う図書館業務について意見を述べる機関として、倉敷市立図書館条例第6条に基づいて設置されています。

中央図書館を核とした複合施設棟のコンセプト等について下記のような御意見をいただきました。

イ 開催日時・参加者

	令和4年度 第2回倉敷市図書館協議会
日時	令和5年2月1日(水) 14時00分～15時30分
会場	倉敷市立美術館 第2会議室
協議事項	中央図書館を核とした複合施設棟のコンセプト等について
出席者	委員：9名(大学教授や小・中学校校長を始めとした学識経験者及び公募委員など)

ウ 結果の概要

カテゴリ	意見
コンセプト	・「施設全体が図書館となるオープンな施設」に期待している。 ・図書館と関連づけた有機的な活動ができるのがよい。
建物 (ハード)	・各施設が図書館のあるフロアに入っているような設計がよい。 ・幼児から高齢者までが自然と学んだり利用したりできるような雰囲気づくりや仕掛けがほしい。 ・心地良い空間づくりや、子どもに対する環境づくりを考えてほしい。 ・開放的で威圧感がない施設となるとよい。 ・自然と足が向くような仕組みづくり、場づくりを検討してほしい。 ・ユニバーサルデザイン(分かりやすいサイン)を導入してほしい。

機能 (ソフト)	・ 各施設にその施設に関連した図書が置かれていて貸出できることも考えてほしい。 ・ 四季を感じられたり、年中行事など家庭では実施できないことを体験できたりする図書館にしてほしい。 ・ 小さい子どもが家族、地域の高齢者、ボランティアなどと自然に触れあえる図書館にしてほしい。 ・ 複合する施設がそれぞれ補い合い、そこに集う人達が色々な体験ができるようにしてほしい。 ・ 本の魅力や有用性を紹介し、それを市民に浸透させてほしい。 ・ 市民がイベントの準備や手伝いに参加できるような仕組みをつくってほしい。 ・ 子どもたちが郷土愛を育むための工夫があるとよい。 ・ 紙の本の有用性も考慮した運用を検討してほしい。
ウェブサイト	・ 複合施設棟全体について、アクセスしやすいウェブサイトの構築が必要ではないか。
Wi-Fi 環境	・ Wi-Fi 環境を整えると同時に、紙の本も使って、小中学生が興味を持つような取り組みができるとよい。
資料	・ 教師や子どもが勉強の参考にできるような倉敷の歴史がわかる資料を大切にしてほしい。 ・ 今後の資料の保存・保管を考えたスペースが必要ではないか。
飲食	・ 若者は、飲み物がそばにあって本が読めると心地良く感じると思う。

3 基本方針

対象施設の現状と課題の分析、市民アンケート及びワークショップの結果なども踏まえ、市民交流ゾーン整備における方針をまとめました。

市民交流ゾーン整備においては、施設整備のみ目的とするのではなく、新しく整備する複合施設棟と、既存施設である歴史民俗資料館や屋外空間とが、それぞれの特性を活かしつつ、一体となって本庁舎周辺全体のまちづくりを進めていくことを目指し、次のコンセプトで進めていきます。

(1) 複合施設のコンセプト



市民アンケートでは、目的がなくても気軽に立ち寄れる、子ども連れでも声や音を気にせず利用できる、趣味や仲間が見つけられる場所を求めるなどの意見が多くありました。

また、ワークショップでは、子ども同士や多世代、また異業種交流等、様々な世代が交流できるスペースやイベントを行うことができる場所などを求める意見や、倉敷市図書館協議会では、幼児から高齢者までが自然と学んだり利用したりできるような雰囲気づくりや仕掛けがほしいなどの意見がありました。

このようなことを踏まえ、複合施設のコンセプトは、多彩な知恵や情報が集まる倉敷の蔵として、『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』とし、図書館を核として本と人、人と人との新たな出会いが生まれ、多世代の人が学び、心地良くて人が集まる憩いの場となり、市民に愛され、行ってみたくなる複合施設を目指します。

出会い

開架図書のゾーニングを複合化対象施設の特性や利用者層を踏まえたものとする事により、これまで図書館を利用していなかった方にも、本との新たな出会いが生まれるような施設とします。

また、図書館と、市民活動センターなどの複合化対象施設を一体的な空間による構成とすることにより、新たな人との出会いも生まれるような施設とします。

学び

市民の学びや課題解決を支援するために、資料の収集、保存の充実を行います。また、郷土資料をはじめとする地域資料に関するコーナーを設けるとともに、デジタルサイネージ等のICTを活用した情報発信を行うことなどにより、多くの人が倉敷市の歴史や文化を学べる機会を提供します。さらに、学習室やワーキングスペースを設けることにより、多くの市民が、リスキリング（学び直し）などをはじめ生涯にわたり学ぶことができるような施設とします。

憩い

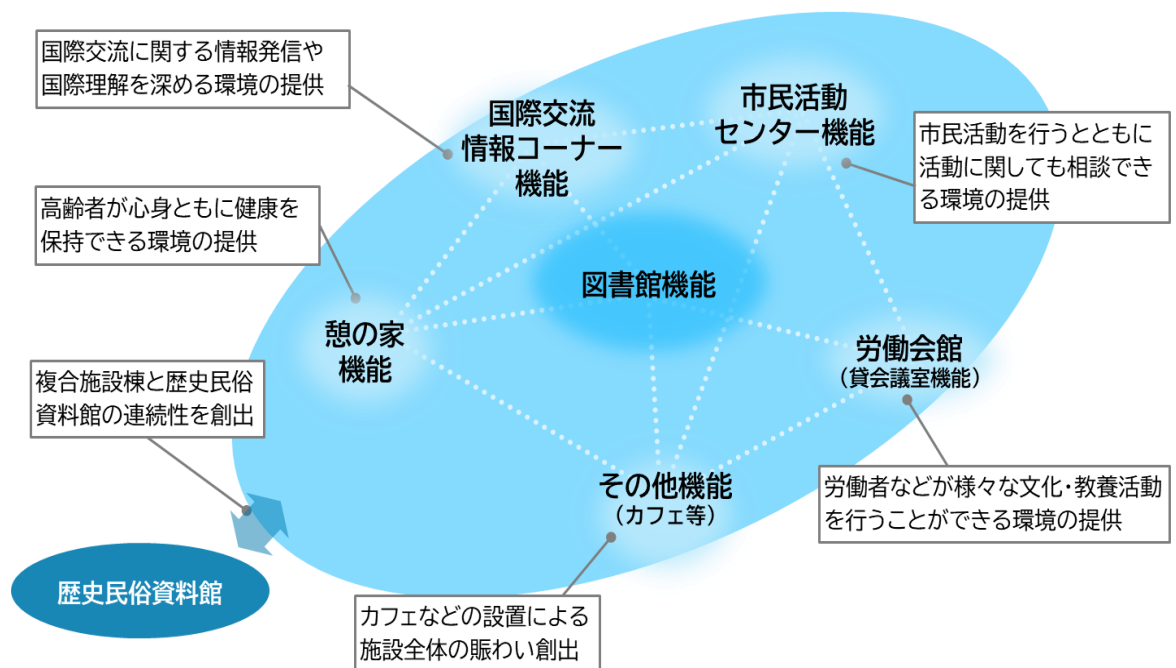
静かな場所と、声や音を気にしなくてもよい場所の住み分けの工夫を行うとともに、本を読みながら飲食ができるカフェなどを館内に併設することや、館内Wi-Fiの整備等により、一人でも、みんなでも居心地がよい空間を整備します。また、市民ギャラリーやイベントスペースを設けるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、心地良くて人が集まる憩いの場となるような施設とします。

(2) 複合施設棟の機能

ア 複合施設全体

複合施設全体は図書館機能を中心として、市民活動センターの「市民活動を行うとともに活動に関しても相談できる環境の提供」、憩の家の「高齢者が心身ともに健康を保持できる環境の提供」、労働会館の「労働者などが様々な文化・教養活動を行うことができる環境の提供」、国際交流情報コーナーの「国際交流に関する情報発信や国際理解を深める環境の提供」に加え、カフェなどの「その他機能」が、単に複合するのではなく、有機的につながって、施設全体として融合することで、様々な目的を持ったあらゆる世代が交流できる機能を有したものとします。

各施設の機能イメージ



イ 図書館機能

市民アンケートでは、約7割の市民の方が、過去1年間に図書館を利用していないことや、利用している市民の方においても、年に数回程度しか利用していないことが明らかとなっており、また「新しい図書館において大切なものは何か」との設問に対し、「本や雑誌などの知識や情報の提供」、「郷土資料や貴重な書籍の保存」などが上位の意見として挙げられています。

ワークショップでは、新しい図書館に求める機能としてW i - F i などや、子どもが遊ぶことができるスペース、静かにしなくても気にならない場所を求める意見、倉敷市図書館協議会では、複合化される各施設（機能）に関連した図書が置かれていて貸し出しができることも考えられることや、本の魅力や有用性を紹介して、それを市民に浸透させてほしいなどの意見が挙げられています。

このようなことから、資料の収集・貸出などの基本的な図書館サービスのさらなる充実を行うとともに、利用者の多様なライフスタイルに合った本との出会いを提供し、静けさと賑わいが共存した、多くの世代が集う心地良い空間とすることで、行ってみたいくなる図書館を目指し、次のことに取り組みます。

- 資料の収集・貸出、レファレンスなど基本的な図書館サービスのさらなる充実
- 郷土資料をはじめとする地域資料の収集・保存・活用の充実

- ・ 資料の収集・貸出などの基本的な図書館サービスのさらなる充実を行うとともに、レファレンスカウンターを設け、調査・研究の支援を強化します。
- ・ 郷土資料をはじめとする地域資料に関するコーナーなどを設置することにより、倉敷市の歴史や文化のさらなる発信を行っていきます。

イメージ写真（他市の例）



【レファレンスカウンター】



【地域資料に関するコーナー】

● 子ども図書室の充実

- ・ 0歳からの子どもと保護者が、音や声を気にせず、楽しく安全に本に親しめるような空間を整備します。
- ・ 読み聞かせボランティア等と協力しながら、読み聞かせや季節のイベントなどを開催し、子育て世代が交流できるような場を整備します。
- ・ 子育て世代が気軽に子育て関連資料・情報入手できる子育て支援コーナーなどを設置します。

イメージ写真（他市の例）



【子ども図書室】



【子ども図書室】

● 利用者の多様なライフスタイルに沿った本との出会いの提供

- ・ 多くの市民が市民活動への関心をもつことができるよう、関連書籍や資料を充実させたコーナーを設置します。
- ・ 高齢者世代に合わせて大活字本や健康・趣味など高齢者の活動に関連する書籍が、必要な時に手に取れるよう工夫します。
- ・ 資格取得や求職などビジネス支援の書籍を充実させたコーナーを設置します。
- ・ 日本語以外の言語を母国語とする利用者が情報や知識を得られるよう、資料や書籍の収集を行います。

イメージ写真（他市の例）



【関連書籍等の特集スペース】



【関連書籍等の特集スペース】

● 滞在型図書館としての心地良い空間づくり

- ・音や声を気にせずに過ごせる空間を整備するとともに、子どもたちが靴を脱いで遊びながら本と触れ合えるような屋内こども広場を整備します。
- ・多くの人が学ぶことができる学習スペースや、一人でも学習できる個別の学習スペース、少人数で学習できるスペースなど様々なニーズに応じた学びの環境を整備します。
- ・静かな環境を好む利用者ニーズを考慮し、静かに読書するスペースを整備します。

イメージ写真（他市の例）



【屋内こども広場】



【学習スペース】

● ICTを活用したサービスの提供

- ・自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚やインターネットを活用した座席予約システムなどのICTを導入して、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・図書館に来館しなくても読書や調べものができるよう電子図書の貸出しサービスの導入なども検討します。

イメージ写真（他市の例）



【自動貸出機】



【セルフ予約棚】

- ボランティア団体や市民団体等との協働によるイベントや講演等の実施
- 学校園との連携・支援の強化

- ・ ボランティア団体や市民団体などによるイベントや講演等をさらに充実させ、来館者同士も交流できるよう、イベントスペースなどを整備します。
- ・ 学校園との連携を図るとともに、学校図書館に対し、資料の提供やレファレンスなどの支援を行います。

ウ 市民活動センターなどの各施設の機能

ワークショップでは、困りごとや市民活動に関する相談ができる場所や、子ども同士や多世代など様々な世代が交流できるスペース、交流や展示、学習会などを目的としてイベントを行うことができる場所などを求める意見が挙げられています。

また、楽器の演奏やダンスなどができる防音設備を備えた活動スペースや、カフェなど飲食ができるスペースを求める意見も挙げられています。

これらの意見を踏まえつつ、多世代の市民が交流できるような場の提供を目指し、次のことに取り組みます。

(ア) 市民活動センター機能

- 市民活動を行うとともに活動に関しても相談できる環境の提供

- ・ 市民活動を行う際に必要な会議室等の整備を行うほか、市民活動に関して相談できるスペースの整備を検討します。

(イ) 憩の家機能

- 高齢者が心身ともに健康を保持できる環境の提供

- ・ 高齢者がいつまでも健康を保持できるよう、ダンスや音楽などが楽しめる防音設備を備えたスペースを整備します。
- ・ 将棋や囲碁などが楽しめるようなオープンな空間を整備します。

(ウ) 労働会館機能

- 労働者などが 様々な文化・教養活動を行うことができる環境の提供

- ・ 様々な文化・教養活動ができる会議室や多目的室を整備します。
- ・ リスキリング（学び直し）などができるようなスペースの整備を検討します。

(エ) 国際交流情報コーナー機能

● 国際交流に関する情報発信や国際理解を深める環境の提供

- ・ 国際交流の情報提供を行うコーナーの設置や、講座などができるオープンな空間を整備します。

(オ) その他機能

● 施設全体の賑わいの創出

- ・ 本を読みながら飲食ができるよう、カフェなどを整備することに加え、賑わい創出のため、施設内でイベントができるスペースを整備します。
- ・ 絵画や書などの作品が展示できるスペースなどを設け、市民の集いの場を整備します。

イメージ写真（他市の例）



【多目的室】



【多世代が交流するラウンジ】

(3) 歴史民俗資料館の機能

貴重な建造物である文化財の有効活用を目指すため、複合施設棟との一体的な運用を行い、次のことに取り組みます。

● 多様な活動に利用できるスペースの提供

- ・ 文化財としての価値の維持、建物の保全・活用に向けた及び長寿命化等の改修を行います。
- ・ 資料館としての機能は残しつつ、主に子育て世代を中心とした読み聞かせや、イベントなどができるスペースとして利用することを検討します。

(4) 屋外空間の整備方針

ワークショップや倉敷市図書館協議会での意見では、多くの人が集う場所を求める意見が多数挙げられており、複合施設棟だけでなく、屋外空間においても、心地良くて人が集まる憩いの場の提供が必要と考えられます。

また、現庁舎においては、駐車場や駐輪場の不足のほか本庁舎と庁舎東側駐車場の歩行者動線の安全確保が課題となっていることに加え、複合施設棟の整備により、多くの駐車場等が必要になると考えられます。

これらの意見や課題を踏まえながら、次のことに取り組みます。

イメージ写真（他市の例）



【屋外広場】

- 市民が交流できるオープンスペースの提供
- 現庁舎のコンセプトである「緑の中の市庁舎」の継承

・ 複合施設棟から歴史民俗資料館の周辺整備を行うとともに、イベントやマルシェの開催などができ、複合施設棟から気軽に行き来できるような緑地を活かした屋外広場を整備し、賑わい創出を図ります。

- 不足する駐車場・駐輪場の整備
- 行政ゾーンと市民交流ゾーンをつなぐ安全な歩行者動線の確保

・ 複合施設棟の整備により必要となる駐車場の確保、及び駐輪場不足の解消を図ります。

・ 駐車場から行政ゾーンや市民交流ゾーンへ利用者が安全に移動できるような動線の確保を行います。

第3章 市民交流ゾーン整備の基本計画

1 複合施設棟

(1) 建物配置計画

複合施設棟の配置場所は、庁舎東側駐車場の活用、計画の自由度等を総合的に判断し、屋内水泳センター敷地に配置する方針とします。



(2) 機能・性能及び規模

ア 整備する機能・性能

図書館機能	- 中央図書館の移転 - 蔵書数 48 万冊程度を収蔵できるスペースの確保 - 多様な閲覧スペースの確保（静かに読書するスペース、会話が可能なスペース、子ども図書室など） - ICT を活用したサービス提供（自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚、座席予約システムなど）
交流・活動機能	- 中央憩の家、倉敷労働会館の会議室・研修室機能 - 国際交流情報コーナー機能 - 市民活動センター機能 - 市民ニーズに対応した拡張性のある新たな活動空間の整備（多目的室など） - 多世代が利用できる交流スペースの整備 - イベントやマルシェなどの開催ができるスペースの整備 - カフェの整備
安全・快適性能	- 誰もが安全快適に利用できる施設空間 - ユニバーサルデザインの採用 - 多文化に対応できるわかりやすいサイン計画
環境性能	- 環境負荷や維持管理コストの低減を考慮した建物構成 - 建物の断熱性能の確保、自然通風・自然採光の積極導入 - 省エネルギー性能の高い設備機器の導入 - 太陽光発電設備等の自然エネルギーの活用 - ZEB Ready^{※2}以上の省エネ施設の認証取得

※2 ZEB Ready：ZEB とは「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称であり、ZEB Ready は「ZEB を見据えた先進建築物として、石油等の一次エネルギー消費量を 50%以上削減した建築物」を指す。

なお、令和3年3月に公表した基本構想では、食堂については、本庁舎から移転し、複合施設棟に整備する方針としていましたが、カフェを整備することに加えて、移動販売などができるスペースの確保なども検討していくことから整備しない方針とします。ただし、飲食のニーズもあることに加えて、障がい者の方の就労支援の観点から、障がい者就労支援事業による軽食等の提供についても検討します。

また、コンビニ（本庁舎売店）についても、複合施設棟に移転整備する方針としていましたが、屋内水泳センター敷地に複合施設棟の建設を行うこととしているため、本庁舎利用者の利便性が大きく低下することを考慮し、本庁舎から移転しない方針とします。

あわせてATMについても、キャッシュレス決済の利用が拡大している現状及び本庁舎利用者の利便性等を考慮し、本庁舎から移転しない方針とします。

イ 建物規模及び主要諸室

複合施設棟においては主に次の諸室を想定し、おおむね延床面積6,800㎡規模の建築物を計画します。複合化する施設は、明確な境界のない融合型の施設を目指し、会議室・多目的室など活動スペースの共用化を図ります。

主要諸室一覧表

区分	主要諸室・スペース
開架スペース	一般開架、新聞・雑誌コーナー、子ども図書室、レファレンスカウンター、郷土資料コーナー、屋内子ども広場など
活動スペース	- 自習室、会議室、ボランティア活動室など - 憩の家、市民活動センター、労働会館の会議室の集約・共用化 - 多目的室、防音設備を備えたスペース - 国際交流情報コーナーをオープンスペースに設置
利用者向け 共用空間	- 案内カウンター - エントランスホール、市民交流スペース、カフェなど
バックヤード等	閉架書庫、移動図書館車庫、作業室、事務室など
設備等	階段、エレベーター、トイレ（多目的、子ども用）、授乳室、給湯室、電気室、機械室など

ウ プランニングの方針

複合施設棟は、『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』のコンセプトに基づき、複合化する各施設の機能を関連させた一体的な空間による構成とし、本と人、人と人の出会いが生まれるような施設とします。

また、学習スペースなどの整備により学べる機会を提供するとともに、カフェや交流ラウンジなどを設けることで憩いの空間を提供し、施設全体が市民交流の拠点となり、誰もが行ってみたいくなる施設とします。

エ 断面計画の方針

- ・ 複合施設棟は、周辺住宅等の環境面に配慮した高さとします。
- ・ 1階床レベルは浸水災害に配慮し、また、車いすやベビーカー等でアクセスしやすい設定とします。
- ・ 上下階のつながりが感じられる空間構成にするとともに、上下階の移動に配慮した動線を計画します。

オ 建物デザイン

- ・ 本庁舎のコンセプトである「緑の中の市庁舎」を考慮した計画とします。
- ・ 生涯学習や市民活動等の拠点として、誰でも気軽に利用しやすい明るく開放的なデザインとします。
- ・ 子どもから高齢者までの多世代が利用する施設として、ユニバーサルデザインに配慮した計画とします。
- ・ 地球温暖化への対応や利用者の安全性に配慮したデザインとします。

(3) 建物性能

ア 構造

- ・ 災害時における利用者の安全確保のため、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」に定める次表の基準以上の耐震安全性を確保します。
- ・ 建物構造は、温室効果ガス削減効果や施設の用途や立地条件、ライフサイクルコスト等を勘案し、一般的な鉄筋コンクリート造、鉄骨造等だけでなく、木造の導入も見据えた検討を行います。

耐震安全性の分類表

部 位	分 類	耐震安全性の目標
構造体	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく、建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
建築非構造部材	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動などが発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

出典：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」（一般社団法人 公共建築協会）

イ 設備

■環境性能

- ・ Z E B R e a d y以上の環境性能を確保します。その他、自然エネルギーの活用に向けた太陽光発電設備の導入、高効率機器の導入など、環境負荷低減に配慮した各種取り組みを実施します。

■I C T計画

- ・ 複合施設棟のエントランスにはB D S^{※3}（ブックディテクションシステム）、図書にはI Cタグを貼付し、館内では自由に図書を持ち運び、閲覧できるように計画します。B D Sの導入により、施設内の回遊性・機能間の融合性を高めます。
- ・ 自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚等の導入を行い、利用者の利便性を高めます。
- ・ 図書館利用者だけでなく、学習や交流目的での利用者の利便性を高めるため、座席予約システム、館内W i - F i等、I C Tを活用した施設計画とします。

2 歴史民俗資料館の活用

文化財としての価値の維持向上を基本として、複合施設棟と合わせて市民交流の拠点となるよう活用します。

また、隣接する屋外空間は、歴史民俗資料館との一体的な活用ができるよう広場空間として整備します。

※3 B D S（ブックディテクションシステム）：磁気を利用した図書館資料の亡失防止セキュリティシステムのことを指す。

3 駐車場等の外構整備

(1) 動線計画の考え方

- メインとなる車の動線は、市役所前交差点から出入りする南北通路とします。一方で本庁舎区域内の来訪者増加等を踏まえ、公用車等は別ルートで区域内にアクセスするなど、南北通路の交通量低下、周辺地域に対する交通負荷低減策についても検討します。
- 複合施設棟の整備に伴い、南北通路を経由して複合施設棟や本庁舎にアクセスする歩行者が増加することが想定されるため、南北通路沿いにおいても安全な歩行者空間の確保を最優先に検討します。
- 年末、年度末等における倉敷環境センターへの廃棄物搬入による渋滞等を踏まえ、一時的な滞留場所として庁舎東側駐車場敷地の活用についても検討します。

(2) 歩行者空間の整備

- 行政ゾーン、市民交流ゾーン間に車路を確保する必要があることから、歩行者の安全性に配慮し、防災危機管理センター棟・本庁舎・複合施設棟間をつなぐ歩車分離を図った歩行者動線を確保します。メインとなる歩行者の動線は雨天時や移動に困難を伴う方に配慮して計画します。
- 歩行者の安全性確保に寄与できる場合には、進入経路の変更も視野に入れた検討を行います。
- 各駐車場内から各棟へのアクセス経路についても安全性に配慮します。
- 複合施設棟・歴史民俗資料館との間を気軽にアクセスできるよう計画します。

(3) 駐車場・駐輪場の整備

- 市民交流ゾーンの利用者だけでなく、区域全体の利用者ニーズに対応するため、新たな駐車場・駐輪場を確保します。
- 新たな駐車場の配置は、白楽町ごみ焼却処理場等跡地及び庁舎東側駐車場を想定し、利用者動線や複合施設棟、歴史民俗資料館との関係性を踏まえて検討します。また、駐車場棟も含めて、一般車用（本庁舎等の来庁者、複合施設棟等の利用者）、公用車の利用ゾーンの検討を行い、利便性・安全性の向上を図ります。
- 駐輪場は、市民交流ゾーン利用者の利便性を考慮し、主に複合施設棟周辺に整備し、来庁者用、職員用の拡充を図ります。



(4) 交通アクセス、公共交通機関との有機的な連携

- 複合施設棟へのアクセスとして、路線バスの利用を想定した歩行者用動線を確保するなど市民交流ゾーン内の整備を行います。
- 市内外からの公共交通機関の利用者に対して、アクセス手段やイベント情報などを案内する情報案内設備等を設置します。

(5) 広場の確保

- 複合施設棟・歴史民俗資料館周辺には芝生等での整備による屋外広場を確保することで、多世代が集える場所とし、憩いと賑わいの空間を確保するとともに、移動販売などができるスペースの確保やマルシェ等のイベントも開催できるようにします。

(6) 災害・環境・景観対策

- 雨水流出抑制施設等の総合浸水対策を行います。
- 広瀬川周辺の景観を整備するとともに、建物周辺の緑地の確保に努めます。

4 将来の本庁舎建て替えに向けて留意すべき事項

市民交流ゾーン整備にあたっては、将来本庁舎の建て替えが必要となることを見据え、庁舎敷地内に十分な建て替え用地が必要となることに留意して進めることとします。

5 その他

今後、複合施設棟における開館時間や開館日、施設内の貸会議室の運用方法や、行政ゾーンを含む本庁舎敷地全体における駐車場の管理運営適正化などの検討を行う必要があります。

また、令和3年3月に策定した基本構想で課題としていた新田書庫をはじめとした書庫、倉庫不足の解消につきましては、電子化等による紙文書の削減といった文書管理の見直しや、防災危機管理センター棟の新設によって生じるスペースの活用等を含めて検討してまいります。

第4章 事業手法等の検討

1 想定される事業手法

(1) 事業手法の概要

本基本計画においては、施設の管理運営の方法について検討を行わないことから、市民交流ゾーン整備においては、次の事業手法が想定されます。なお、複合施設棟の管理運営方法については、本計画策定後に検討していきます。

事業手法の概要

事業手法	概要
従来方式 (設計・施工分離発注方式)	設計業務、施工業務をそれぞれ個別に発注する方式。 (設計者を入札・プロポーザル等により選定し、設計者が作成した設計図書に基づき、施工業務の入札を行い、施工業者を選定する。)
DB (Design-Build) 方式	発注時に建物性能(要求水準)を定め、設計・施工業務を一括で発注する方式。
BT (Build-Transfer)方式 (PFI事業※4)	市が定めた建物性能(要求水準)に基づき、民間事業者が施設の整備(設計・施工)を行う方式。 施設建設中は建物所有権を民間事業者が保有し、施設完成直後に市に所有権を移転する。

(2) 事業手法の比較

事業手法の決定に向け、定性面及び定量面それぞれの視点から比較検討しました。

ア 各事業手法における官民の役割分担

	官民の役割分担			
	資金調達	設計(D)	施工(B)	施設所有権
従来方式	公共	民間	民間	公共
DB方式	公共	民間	民間	公共
BT方式	民間	民間	民間	民間⇒公共

※4 PFI事業：民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法のうち、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づく事業のこと。

イ 定性面の比較

(ア) 事業期間への影響

	事業者選定期間	設計・施工期間
従来方式	▲ 設計や施工など各業務の事業者選定手続は、それぞれ比較的短期で実施できるものの、業務段階ごとに設計者、施工者を個別に選定する必要があり、総合的には長期化する傾向にある。	△ 設計業務、施工業務それぞれに一般的な事業期間が必要となる。
DB方式	○ 民間事業者の提案期間を従来方式よりも確保する必要があるが、設計・施工を一括で発注することにより公募実施回数を削減することができ、総合的には事業者選定期間が短縮できる傾向にある。	○ 設計・施工間の情報共有により、設計から施工に切れ目なく円滑に移行させる等、民間事業者による工夫が可能であることから、一般に事業期間を短縮することができる。
BT方式	△ DB方式と同様に一括発注による期間短縮効果が見込めるが、PFI法に基づく手続によるため、選定期間がDB方式よりも長期化する傾向にある。	○ DB方式に同じ。

凡例 ○：優位性がある、△：やや優位性が乏しい、▲：優位性が乏しい

(イ) コスト縮減

	評価
従来方式	△ 各業務の発注において、価格競争によるコスト削減効果が見込まれる。
DB方式	○ 上記に加え、施工の合理性を見据えた設計がなされる等、民間事業者のノウハウ活用によるコスト縮減が可能となる。
BT方式	○ DB方式に同じ。

凡例 ○：優位性がある、△：やや優位性が乏しい、▲：優位性が乏しい

(ウ) 民間事業者側のリスク

	評価
従来方式	○ 設計業務完了後の仕様に基づき施工が発注されることから、民間事業者の裁量が少ないため、 <u>リスクは小さい。</u>
DB方式	△ 設計・施工が一体となるため、従来方式より受注期間が長くなり、 <u>コスト増加のリスクが高まる</u> 場合がある。
BT方式	▲ DB方式のリスクに加え <u>資金調達のリスクも想定</u> される。

凡例 ○：優位性がある、△：やや優位性が乏しい、▲：優位性が乏しい

(エ) 発注者から見た事業の効率性

	評価
従来方式	△ 設計と施工がそれぞれ個別発注となるため、業務間の連携は期待できない。
DB方式	○ 設計・施工について、共同事業体（JV）内での <u>情報連携による効率化が期待</u> できる。
BT方式	△ 設計・施工についてDB方式と同じ効果が期待できるものの、本事業については、運営業務が事業範囲に含まれないため、PFI法によるメリットは小さい。

凡例 ○：優位性がある、△：やや優位性が乏しい、▲：優位性が乏しい

(ア)～(エ)までの4つの評価視点に基づき、比較検討した結果、定性面からは、DB方式を活用することが効果的であると考えられます。

ウ 定量面の比較

想定される各事業手法について、定量比較を行った結果は下表のとおりです。

各事業方式の定量比較

	事業手法		
	従来方式	DB方式	BT方式
VFM値 (単位：%)	-	10.08%	10.00%

エ 総合評価

定性面及び定量面の比較結果より、早期の事業完了とコスト縮減効果を図ることが期待できるDB（デザイン・ビルド）方式を採用することとします。

2 概算事業費及び財源

現時点（令和5年10月）で見込んでいる概算事業費は表のとおりですが、今後も見込まれる工事費や材料費等の動向を注視する必要があります。

また、屋内水泳センター廃止後の除却については、単独で工事を行うよりも、本事業に含めることで、コスト縮減が図れる可能性があるため、一体的に進めていきます。

なお、財源については、公共施設等適正管理推進事業債などを積極的に活用するとともに、都市構造再編集中支援事業補助金（国土交通省）など補助金の活用を目指し、市財政負担の軽減に努めます。

複合施設棟等の概算事業費

項 目	金額（税込・億円）
複合施設棟の新設	72
歴史民俗資料館の長寿命化等改修	
駐車場等の外構整備	
屋内水泳センター廃止後の除却	

※調査・設計・監理費、書架費用を含む。

3 事業スケジュール案

令和6年度に整備事業者の公募・選定、令和7年度から設計・施工を行い、令和10年度中の供用開始を目指します。

事業スケジュール案

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
行政ゾーン	防災危機 管理センター棟 等整備	設計・施工・移転			維持管理		
	本庁舎 長寿命化等	設計・施工					
市民交流 ゾーン	複合施設棟 等整備	基本 計画	実施 方針	整備事業者 公募・選定	設計・施工・移転		
		※屋内水泳センター廃止後の除却が完了した後、複合施設棟を着工					

《参考・出典（P21～P26の写真）》

- ・札幌市中央図書館（北海道札幌市）
- ・武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）
- ・大和市文化創造拠点シリウス（神奈川県大和市）
- ・学びの杜のいちカレード（石川県野々市市）
- ・海南 nobinos（和歌山県海南市）
- ・八千代市立中央図書館（千葉県八千代市）
- ・アキシマエンス（東京都昭島市）
- ・石川県立図書館（石川県金沢市）
- ・安城市図書情報館（愛知県安城市）

倉敷市庁舎等再編基本計画
(市民交流ゾーン整備編)



倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
TEL:086-426-3865 FAX086-421-6018
MAIL:edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp

